

障害者虐待防止総論 成立までの経過、社会的意義

野澤和弘 プロフィール

1959年、静岡県熱海市出身。

1983年、早稲田大学法学部卒業

毎日新聞入社。津支局、中部報道部を経て東京社会部へ。

いじめ、ひきこもり、生殖医療（代理母）、児童虐待、
障害者虐待、厚生労働省担当。夕刊編集部長、論説委員
（社説やコラムを担当）

2019年10月退社

現在は、植草学園大学副学長（教授）

一般社団法人スローコミュニケーション代表

毎日新聞客員編集委員

WEB医療プレミアで「令和の幸福論」を連載中

<https://mainichi.jp/premier/health/>



障害者の支援と虐待

- あまり問題とされていなかっただけで、障害者施設での体罰は以前には当たり前のようであった。
- 親から子への虐待、先生や部活顧問の体罰もよくあった。
- 当時は暴れる障害者、言うことを聞かない障害者を力で従わせることができた職員が一目置かれていた。
- 人権をめぐる状況が今とはかなり違う
- 問題にされるようになったのは1990年代後半から。
- 今でも、当時の「成功体験」を忘れられないベテラン職員がいる。
- 障害者の人権や支援スキルを学ぶことなく、場当たりの力で抑圧している若い職員もいる。

「話すことない」
父續が病死した直後、向
夏は自縊して喪に當臨し
た女性(母)をめぐり、
この女性は同母弟に異性
から誘われ、水戸驛へ

「私も体罰加えた」

耐え切れず…告白

親元に「園生に謝罪したい」
日誌送り

[illegible]

福祉食

虐待される障害者



「△△科が来るのは、
一週が動かないからだ。且
治療効果のあるものを出し
てみる」

竹内さんの意見も、
丁度に入らないため、「
周に顔を張り付けられ真

●山梨産をのりぬい 売れた自貢盛園の作機操（早前）と編任機操はとんどの園生に、
●園生が遊んでおられた園生は、3年前に地方された園生が遊んでおられた

で、それらもまた、
わけていた。

「思ひがたつて、おれは
金持になぞ、さうして、
けなない。一日品を盗み、左様
悪い時、教習さんへ謝罪で
さう言つておけば、問題
可憐だと思ひ、半問以上は
解題も採点されることになる
さうだからだ。」

「おれとさうだ、賢いとは
なり清濁があり、世の理
先にならねれた、然し
ぶつかならず、ささいなこと
でも不意なる、問題を病
け出して、いたどをかかつか
ないや。」

この事件の「四國行動」は決して、東國は明と暗に結託を期せしめるように

[illegible]

「何のために私は働いて
いるのか、自分が何を成さ
さねばならぬか、」とよく考
え、

「おれは死んでやる。」「おれは死んでやる。」と、
「おれは死んでやる。」と、

「究明に努めたい」

[illegible][illegible]

うなと浮城をたのめ、突
圍はどうか、突初に男
のたてがかり、刺し

1. The first step is to identify the problem or question that needs to be answered. This involves understanding the context and the specific requirements of the task.

障害者の権利擁護制度

「聞けば聞くほど胸がふさがれるようだ」

- 障害者 1 1 0 番
- オンブズマン
- 成年後見法
- 地域福祉権利擁護事業 ⇒ 日常生活自立支援事業
- 第三者委員
- 運営適正化委員会

虐待防止法

- 児童虐待防止法 2000年
- 高齢者虐待防止法 2005年
- 障害者虐待防止法
 - 厚労省内勉強会～議員立法へ 2005年
 - 麻生政権の通常国会で法案提出 2009年
 - 鳩山政権の臨時国会で法案提出 //
 - 菅政権の通常国会で成立 2011年

障害者虐待防止法

- 通報義務／早期発見義務
 - 虐待の5類型 (身体拘束)
 - 虐待禁止の明示
 - ・ 調査の権限と対象
 - 市町村→家庭内虐待
 - 都道府県→施設内虐待
 - 労働局→職場内虐待
- ※学校と病院は管理者に予防・改善義務

「虐待」をどう考えるか

×絶対に虐待はない～絶対にしてはいけない～虐待起きたら大変
～起きるはずがない⇒虐待を否定する心理の形成

○いつ虐待の芽が生まれるかわからない～感性、謙虚さ、風通しの良い職場

⇒虐待をエスカレートさせない

見て見ぬふりの恐怖

- カリタスの家事件（2005年）
- 暴力、とうがらしを目にすり込む、木酢液を飲ませる、熱湯を口に流し込む

「よい施設だと評判だったが、支援の難しい利用者が次々に入ってきて職員は疲れ切りパニック状態だった。だれかが叩いてしまう。目撃した他の職員は止められない。これではいけないとみんな思っていた」

新人職員が虐待に気づいたら？

- ある東京都内の障害者施設で
- 先輩たちの虐待に気づいた新人職員
- 指摘したら、先輩たちにならまれるように
- 追いつめられた末に……

連続性の錯覚

- 食事中動き回る利用者を抑える
- ひもで椅子に固定する
- 感覚を遮断するため紙袋を頭からかぶせる
- トイレに閉じ込める
- トイレの壁に叩きつける
- 平手打ちする

「支援」と「虐待」の線引きは？

- 支援の難しい障害者に“踏み込んだ支援”が必要な場合がある
- どこまでが許される支援か、許されない虐待か
- 心理的虐待・ネグレクトのグレーゾーンをどう考えるか

行動障害のある障害者に手を焼き、ストレスがたまった職員がついカッとなってペットボトルを床に投げつけた。こぶしを握って怒りに震えた職員。

利用者はなぜ言わないのか

- ボクシングごっこ
 - チャンバラごっこ
 - 「なぜ A 君はかみついたのか」
- ①障害特性（感覚過敏、コミュニケーション、問題解決能力）
 - ②環境・状況
 - ③適切な支援の欠如

法に反してなければいいのか

VUCAの世の中

- V o l a t i l i t y 不安定
 - U n c e r t a i n t y 不確実
 - C o m p l e x i t y 複雑
 - A m b i g u i t y 曖昧
-
- 絶えず「グレーゾーン」が現れる

自分に「中心」をつくる

- 法、ガイドラインは最低限の取り決めにすぎない
- 同調圧力の強い職場。上司や先輩がつくる暗黙のルールに流されない
- 支援者としての専門性を守るには、自分の頭で考えるしかない
- 支援者としての「規範」「モラル」「美意識」を自分の中に持つ